

第 1 5 回総務経済常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 6 年 1 月 1 6 日 (火曜)		午前 9 時 3 0 分 開会	
	休 憩 9:49-50 10:39-50 11:35-36		11:44-45 11:53-54	
	午前 1 1 時 5 7 分 閉会			
	休憩時間：0 時間 1 5 分		会議時間：2 時間 1 2 分	
会議場所	役場 3 階委員会室			
出席委員 氏 名	委員長	正村紀美子	委員	渡辺洋一郎
	副委員長	木村 淳彦	委員	橋本 和仁
	委員	西尾 一則	委員	菊池 秀明
	委員	常通 直人		議長 梶澤 幸治
説 明 員	環境土木課長	橋本 直樹	課長補佐	渡邊 浩二
	環境土木課参事	齋藤 和也	魅力発信係主査	藤村 勇貴
	同課道路公園管理係長	葛西 将太	選挙管理委員会事務局長	久保 禎巳
	同課生活環境係	中村 勢太	書記長	池田 哲
	魅力創造課長	西田 昌樹		
	同課参事	中村 宗紀		
参 考 人				
欠 席 委 員 氏 名				
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係長 竹川 恭史		
『会議に付した事件と会議結果など』				
1 開 会				
委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。				
2 議 件				
(1) 調査事項				
ア 芽室町緑の基本計画の見直しについて 資料 1-1~1-3				
・環境土木課長：事業概要説明<「資料 1-1 (概要版)」>。担当係長から「見直し内容」の資料を説明する旨告げる。				
・道路公園管理係長：資料説明<「資料 1-2 (見直し内容)」説明>				
・委員長：質疑はないか？				
・菊池委員：「資料 1-2」について、「見直し理由」に記載されている「再整備の必要性が高まっている」という具体的な根拠は？				
・環境土木課長：町内に約 50 か所の公園が存在するが、各公園の周辺環境は居住形態が年々変化することから、その変化に応じて公園が適正に機能するよう、地域住民の声や状況を反映して再整備しようとするものである。				

- ・常通委員：新たな公園機能のイメージは？すべての公園を複合機能に見直すという意味か？それとも、現行機能を取捨選択して集約・廃止するという意味か？
- ・環境土木課長：公園は避難場所に指定されているところが多く、原則、機能の廃止ではなく、用途の見直しが趣旨である。
- ・常通委員：とはいえ、利用頻度が低い公園は、今後、用途廃止も想定されるのか？
- ・環境土木課長：公園機能を廃止することではなく、遊具等の精査をしながら機能の濃淡を整理していくことが趣旨である。
- ・木村委員：日常の利用頻度が低くても、災害時には公園（「公衆トイレ」等）機能は重要になるが、その視点は加味されているのか？
- ・環境土木課長：来年度以降の公園整備について、災害時の機能を重点的に検討していく予定である。
- ・木村委員：複合機能（「あいあい公園」等）の公園を今後充実させていく考えはあるのか？
- ・環境土木課長：重要な視点として、今後の検討となる。
- ・渡辺委員：町内に存在する既存の公園 50 か所の整備目標（年次）は？
- ・環境土木課長：全体整備計画は 2 年間で策定。個別施設の整備計画は当該計画の中で設定する予定。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で、調査事項「ア：芽室町緑の基本計画の見直しについて」の調査を終了する。

イ 地球温暖化防止実行計画（区域施策編）策定について 資料 2-1～2-3

- ・環境土木課参事：資料説明＜「資料 2-1（計画概要）」「資料 2-2（アンケート実施結果）」「資料 2-3（CO2 排出量の推計等の考え方について）」説明＞
- ・委員長：資料ごとに質疑を行う。最初に「資料 2-1（計画概要）」について、意見・質疑はないか。
- ・菊池委員：基本的な「芽室町の環境の特徴」をどのように捉えているのか？
- ・環境土木課参事：基幹産業を農業とし、産業分野の排出量が多いのが特徴と捉えている。ポテンシャルは「太陽光」である。
- ・菊池委員：全国的に太陽光（設備等）の課題が指摘されている。農業者に対する勉強会等の考えはあるのか？
- ・環境土木課参事：具体的な取り組みは今後の検討となっていく。
- ・常通委員：区域施策編を策定するにあたり、近隣自治体との整合性は？
- ・環境土木課参事：区域施策編は芽室町版であり、十勝一帯としては「ゼロカーボン」に向けて取り組んでいる。
- ・常通委員：区域施策編の策定により、具体事業の実施にあたって、国等からの財政支援はあるのか？
- ・環境土木課参事：確定的なことは言及できないが、補助・支援措置や制度を活用できる可能性はあると捉えている。

- ・木村委員：単独自治体のみでの取り組みではなく、広域的な連携が不可欠と考えるが、いかがか？
- ・環境土木課参事：模索しながらも連携を念頭に組み組んでいきたい。
- ・木村委員：町としての最終目標は？
- ・環境土木課参事：目標の値や時期（年度）は設定しているものの、実現は容易ではなく、事業者・住民・行政が連携して地道に取り組んでいきたい。
- ・木村委員：環境問題は単一自治体の取組みが基本であると同時に、地球規模の問題であり、国全体で取り組むテーマと捉えている。ついては、国に対しても要請・要望をすべきでないか？
- ・環境土木課参事：御提言を十分踏まえて、庁内協議を経ながら検討していきたい。
- ・西尾委員：これまでも町として、様々な環境対策を講じてきたが、町のみでは限界がある。新エネルギービジョンも存在する中、今後の取組みについて、改めて考えを伺いたい。
- ・環境土木課参事：これまでの経過を尊重しながら区域施策編を策定し、新たな町の考え方として明確にしていきたい。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：次に「資料２－２（アンケート実施結果）」について、意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：次に「資料２－３（CO2 排出量の推計等の考え方について）」について、意見・質疑はないか？
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で、調査事項「イ：地球温暖化防止実行計画（区域施策編）策定について」の調査を終了する。

ウ 芽室町観光ビジョン（案）について 資料３－１～３－２

- ・魅力創造課長：事業趣旨説明。担当課長補佐から資料を説明する旨告げる。
- ・魅力創造課長補佐：資料説明（「資料３－１」説明）
- ・委員長：本日は「資料３－１」の１ページから４ページに限定して質疑を行う。質疑はないか。
- ・菊池委員：「策定の背景」について、「ニーズの変化」とは具体的に？
- ・魅力創造課長補佐：新型コロナウイルス感染症の発生を機に、社会の動きは「団体行動から個人行動へ」、イベントも「大規模から小規模などに変化してきたこと」を踏まえたニーズが主たる変化と捉えている。
- ・菊池委員：「策定の背景」について、「主たる課題」とは？
- ・魅力創造課長補佐：「観光分野に関するビジョンが存在していなかったこと」及び「人口減少時代の観光政策の明確化が必要なこと」。
- ・常通委員：全庁的な「観光関連事業」に対して、優先されるビジョンと捉えてよいか？

- ・魅力創造課長補佐：お見込みのとおりである。
- ・常通委員：町の観光振興は、「観光物産協会」等の関係団体に委ねていた経過であり、このビジョン策定に向けても、関係団体等と連携・協議している認識で良いか？
- ・魅力創造課長補佐：観光物産協会をメインに、関係団体等と協議・連携して策定に向けて協議している。また、今後も調整を進めていく。
- ・木村委員：観光の定義について、これまでは「イベント」も観光の定義としていたが、このビジョンにおける位置付けは？
- ・魅力創造課長補佐：「イベント」も観光のひとつの要素として捉えている。
- ・木村委員：「イベント」を一過性の行事とせず、経済的反映に結び付けることについては、どのように考えているのか？
- ・魅力創造課長補佐：全ての「イベント」について画一的に考えるものではなく、イベントの種類や性質によって、経済的反映につなげるか否かを精査・区分していくことが基本的な考え方である。
- ・木村委員：ビジョンはシンプルであり、そこから商工業や農業分野に個別事業に展開すべきと感じるがいかがか？
- ・魅力創造課長補佐：御提言のとおり、総合計画では農業が中心であり、そこから派生していくようなビジョンに組み立てていきたい。
- ・木村委員：シティプロモーション計画等との整合性は？先行しているマスタープランとの関係は？
- ・魅力創造課長補佐：双方並行して機能させていきたい。具体的な相関関係は理解しやすいように視覚的に整理していきたい。
- ・木村委員：類似した計画がさまざまに存在し、その区分が明確でない。集約等の考えもあるのか？
- ・魅力創造課長補佐：まちなか再生ビジョン等も存在するが、それぞれの課題に応じて、その解決策の理念として策定してきている経過である。そのため、観光ビジョンが策定されたことで淘汰する他のビジョン等は考えていない。
- ・木村委員：町の担当者はビジョンごとの位置付けが区分できても、町民は類似した複数のビジョンやプランの理解に苦しむのが現実である。目的を一にする理念はシンプルに明確にあるべきでないか？
- ・魅力創造課長補佐：観光ビジョンの資料に、農業や人口問題等の背景はあるものの、ビジョンごとの整理は明確にしているつもりである。いっそう「わかりやすさ」を図っていきたい。
- ・西尾委員：「観光」の定義は、「光を観る」という意味で、各町の魅力を見るというシンプルなことでないか？つまり、イベントも景勝地でも、それが魅力で良いのではないかと思うが、そもそもの「定義」の捉え方に違和感を感じるがいかがか？
- ・魅力創造課長補佐：御提言を踏まえて、改めて検討していきたい。
- ・西尾委員：町がすべてを主導することなく、自然や景色も貴重な観光施設である。「観光」の原点を明確にしなが、ビジョンが策定されることを期待する。
- ・魅力創造課長補佐：御提言のとおりと理解する。必ずしも行政主導ということではなく、まちぐるみで観光の価値が発揮できるようなビジョンにまとめていきたい。

- ・渡辺委員：「観光」の定義に違和感を感じる。この資料に記載の定義は、行政が考えたものか？観光客の視点とは著しく異なると感じるがいかがか？
- ・魅力創造課長補佐：御指摘のとおり、町の視点として整理した定義である。
- ・渡辺委員：行政が観光に関わる目的は何か？私は「地域活性化」が目的と考えるがいかがか？
- ・魅力創造課長補佐：「地域活性化」を具現化した定義が資料に記載の表現である。
- ・渡辺委員：町が観光ビジョンを策定する前提となる課題は、経済的な視点として、税収増を目指したことと捉えて良いか。
- ・魅力創造課長補佐：税収増等と並行して、町民の町への愛着にも寄与することを目指していきたい考えである。
- ・委員長：他にないか？

- ・委員長：木村副委員長と委員長職を交代する。
- ・(休憩)
- ・委員長(木村)：休憩を取り消し、委員会を再開する。

- ・正村委員長：ビジョン策定にあたっての課題は何か？
- ・魅力創造課長補佐：資料の本編で16項目に整理している。
- ・正村委員長：庁内関係課等との調整を終えて、この案となっているのか？
- ・魅力創造課長補佐：関係課等とは随時協議・調整しながら、策定に向けて取り組んでいる。
- ・正村委員長：全庁的な展開でビジョンが策定されていく流れで良いか？
- ・魅力創造課長補佐：16の課題に関連する関係課との連携は特に強固にしながら、策定に向けて進めていく。
- ・正村委員長：新嵐山スカイパークの活用計画と観光ビジョンの関係性は？
- ・魅力創造課参事：ビジョンは町の観光施策と方針、活用計画はビジョンと整合性を図った個別計画である。
- ・正村委員長：ビジョンの策定期間は、今年度末か？
- ・魅力創造課長補佐：説明したとおり、今年度末の3月を目標にしている。

- ・委員長：委員長職を改めて交代する。
- ・委員長(正村)：委員会を再開する。

- ・常通委員：総合計画と観光ビジョン等との位置付けを体系化(図式化)するとわかりやすいのではないか？
- ・魅力創造課長補佐：御意見を踏まえてわかりやすい資料に検討したい。
- ・委員長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：以上で、調査事項「ウ：芽室町観光ビジョン(案)について」の調査を終了する。

エ 選挙事務執行改善計画について 資料4

- ・選挙管理委員会事務局長：資料説明（「目的」「計画期間」「具体的な取組事項」等）
- ・委員長：意見・質疑はないか。
- ・渡辺委員：投開票環境の改善として「土足入場の試行」を実践したが、その検証は？
- ・事務局長：2度の試行の結果、選挙管理委員会として、現段階では次回からの実施は必要ないと判断した。ただし、環境改善については継続して取り組む事項として委員会内で共通認識を図った。
- ・渡辺委員：必要なしと判断した理由は？
- ・事務局長：作業に要する時間と効果及び衛生面からの指摘もあったことから、見合わせることにした。
- ・渡辺委員：好評とする意見もあった中で見合わせることは、説明責任としてどのように考えているのか？
- ・事務局長：一般質問等のやり取りの中で、発言をいただいた中に期日前投票の充実を期待する内容もあった。選挙管理委員会としては、それを踏まえて、期日前投票所では従来から土足可能であり、今後も継続することを含めて説明することとした。
- ・渡辺委員：当日の投票ではなく、期日前投票での投票を促進する意図と解して良いか？
- ・事務局長：お見込みのとおりである。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で、調査事項「エ：選挙事務執行改善計画」の調査を終了する。

- ・委員長：お諮りする。当日追加として「12月定例会議の振り返りについて」を調査事項としたい。異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：決定する。

オ 12月定例会議の振り返りについて

- ・委員長：委員からないか？
- ・（なし）
- ・委員長：「なし」として議運に報告する。

- ・委員長：お諮りする。かねてより当委員会で審査を重ねてきた「今シーズンのメモロスキー場の営業に関する陳情」について、陳情者から議長あてに取下申出の通知があった旨報告があったので、報告事項を日程に当日追加としたい。異議ないか。
- ・（異議なし）

- ・委員長：関係資料をクラウドに保存する。報告事項「今シーズンのメモロスキー場の営業に関する陳情」の取下申出について、報告を求める。

- ・木村副委員長：昨年10月24日に受理した本陳情は、同年11月27日開催の11月臨時会議において本委員会に付託され審査を行ってきた。その後、陳情者から本年1月11日付文書で陳情取下申出書が本町議会議長あてに送付され、同年1月15日に文書受理の旨を議長から本委員会に通知があったので報告する。
- ・委員長：以上の報告を踏まえ、本委員会に付託された審査は中止することとする。

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程について
正副一任

(2) その他

- ・委員長：「その他」で各委員からないか？
(なし)
 - ・委員長：議長からないか？
(なし)
 - ・委員長：事務局からないか？
(なし)
- 以上で総務経済常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	2名	議員	1名	合計	3名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和6年1月16日

総務経済常任委員会委員長 正村 紀美子